

くらし・おしらせ

マイナンバーカード出張申請窓口

新規・更新の申請手続きをお手伝いします!申請から約1ヶ月後に区役所で受け取りが可能です。手ぶらでもOK・予約不要・写真撮影無料。

日時 ①2月7日(土)11:00~17:00

②2月8日(日)11:00~17:00

③2月11日(水・祝)10:00~16:00

場所 ①・②NORBDENCE福島区民センター
2階 和室

③WISTE(ウイステ)4階

コミュニティルーム

問合 大阪市マイナンバーカード
出張申請サポート窓口
☎050-3535-0200
㈹7178-8897

マイナ保険証を使ってみませんか?

マイナンバーカードを保険証として利用すると、次のようなメリットがあります。便利で安全なマイナ保険証への切替えをぜひご検討ください!

●過去の診療・薬剤情報などに基づいた、より良い医療が受けられる

●高額な医療費が発生した場合でも、書類での事前申請や高額な立替払が不要になる

●救急現場で、救急搬送中の適切な応急措置や病院の選定に活用される

問合 マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

障がい者控除対象者認定書を交付します

身体障がい者手帳等をお持ちでない65歳以上の方のうち、寝たきりまたは認知症の方で、その程度が障がい者手帳の交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示して所得税の確定申告や個人市府民税の申告をすると、税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

介護サービス利用料等の医療費控除について

下記の介護サービス利用料等は、医療費控除の対象となる場合があります。「領収証」を添付して確定申告が必要です。

施設サービス (利用料・居住費・食費)	居宅サービス	介護福祉士等による 喀痰吸引等	おむつ代
①介護老人保健施設	①・訪問看護 ・通所リハビリテーションなど	医療費控除の対象にならない介護サービスの中で喀痰吸引等が行われたとき	医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。
②介護老人福祉施設	②生活援助中心型を除く ・訪問介護 ・通所介護など	※自己負担額の1/10が対象	ただし、要介護認定を受けている方は、証明書に代わる「確認書」を区役所で交付できる場合があります。
③介護医療院			
※②は1/2相当額が対象	※②は、①と併せて利用した場合のみ対象		

問合 保健福祉課(介護保険・高齢者福祉)2階22番 ☎6464-9859 ㈹6462-4854

令和7年度 表彰・感謝状贈呈

永年にわたり功績を残された個人や団体が表彰されました。誠におめでとうございます。



●ボランティア功労者に対する 厚生労働大臣感謝状贈呈

大開校下高齢者食事サービス委員会様
コロナ禍で活動が困難な時にも工夫を凝らして長年活動されてきた功績が讃えられました。



●障がい者の自立促進功績者に対する市長表彰

柄川 興道様、重松 ま志子様、露峯 正一様
身体障がい者相談員として障がい者の自立促進事業に尽くした功績が讃えられました。

問合 保健福祉課(地域福祉・障がい者福祉)2階21番 ☎6464-9857 ㈹6462-4854

●道路・河川・公園等における保全・美化運動功労者表彰

- ・市長表彰(個人):福原 和子様
- ・市長表彰(団体):大阪トヨタNorth株式会社様・大阪トヨタSouth株式会社様、鷺洲上公園愛護会様、海老江東公園愛護会様、大阪市立野田小学校PTA様
- ・区長表彰(個人):大石 昭和様、野口 孝幸様、大江 軍治様 他3名(要望により非公表)
- ・区長表彰(団体):玉川南公園愛護会様
- ・区長表彰(団体の長):多賀 佳子様、岩永 俊一郎様、千馬 英貴様、野口 孝幸様

●再生資源の収集活動に功績のあった団体に対する表彰

- ・区長表彰(団体):キングマンションフェリシティ西梅田管理組合様、BELISTAタワー福島管理組合様、キングマンション鷺洲管理組合様 他1団体(要望により非公表)



問合 企画総務課(企画推進) 4階42番 ☎6464-9908 ㈹6462-0792

春の引越しシーズン到来です!

引越し手続きをもっと便利に、もっと簡単に!

●市外への引越し手続きはマイナポータルから!

マイナンバーカードを使ってマイナポータルで転出届を提出すれば、区役所への来庁は不要です。※一部の手続きを除く



マイナポータル



●引越し手続きはスマート申請(大阪市行政オンラインシステム)で

「手続き判定ナビ」で質問に答えると、どんな手続きが必要か判定します。
事前にパソコン・スマホ等から入力すれば、記入時間も短縮され、手続きがスムーズに!

大阪市行政
オンラインシステム



申請書作成支援システム(書かない窓口)をご利用ください!

申請書作成支援システム(書かない窓口)は、マイナンバーカードを読み取ることで、氏名や住所、生年月日などの基本情報があらかじめ記入された住民票の写し等請求書等の申請書を印刷することができます。



QRコード



簡単! お得! 証明書の取得は行政キオスク端末で!

マイナンバーカードを利用して各種証明書の取得ができる「行政キオスク端末」を区役所1階に設置しています。

請求書等を書いたり窓口で待つことなく、戸籍証明・住民票の写し・印鑑証明・税証明等の各種証明書を簡単に取得いただけます。また、戸籍証明以外の証明書は窓口発行より100円安く取得いただけます。操作に不安がある方は案内員がお手伝いします。

※大阪市以外の証明書や住民票の除票など、一部発行できないものがあります。

※証明書発行後の返金、交換はできません。

※発行手数料が免除となる証明書は、窓口でのみ取り扱っています。

必要な物 ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたカード)

・数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書の暗証番号)



事前予約で来庁時の待ち時間を短縮!

行政オンラインシステムから来庁予約ができます!※一部の窓口のみ

問合 マイナポータルに関すること…マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

転入・転出届に関すること…窓口サービス課(住民登録)1階12番 ☎6464-9963 ㈹6462-2593

来庁予約



ご注意ください! 2月22日(日)はマイナンバーカードに関する手続きができません。詳しくは16ページへ

